



# 第34号

2017.3月号

Webみやぎ(第34号)

発行所／建設連合 宮城県建設組合

〒980-0014 仙台市青葉区本町3丁目5番22号

宮城県管工事会館2F

TEL.022-264-4221 FAX.022-265-9460

平成29年2月18日建設連合国民健康保険組合組合会が開催され平成29年度事業計画及び歳入歳出予算が可決されました。

## 重点事項

### 1 データヘルス計画

特定健診の結果及びレセプトデータにより分析を行い、被保険者の健康度や疾病状況を確認した結果、受診率、医療費総額が最も高い疾患は『高血圧性疾患』であり、特定健診受診者のうち、約4割が高血圧リスクを保有している現状である。

高血圧を放置した場合、動脈硬化の進行や腎機能の低下により脳卒中や心筋梗塞を引き起こすとされるとから、高血圧対策をさせました重要事項として、高血圧リスク保有者にも拘らず医療機関への受診をしていない被保険者に対し、医療機関への受診を奨励し、生活習慣病の重症化予防を図ります。

### 2 医療費の適正化

- ◆ 傷病手当金給付日数  
最大90日から→最大40日に変更
- ◆ 傷病手当金給付日数  
1人院　1日　2,500円から  
1日　5,000円に変更

④ ③ ② ①  
医療費通知  
資格喪失後受診の医療費本人請求  
第三者行為求償事務

## 平成29年4月から介護保険料が変更になります

- ⑥ ⑤ ジエネリック医薬品の使用促進  
柔道整復師等の療養費の点検
- 3 特定健診・特定保健指導の推進**

平成29年度特定健康診査受診率 70%

### 4 主な変更点

平成29年度の介護保険料の改正については、国で示された介護納付金の額から算出しました。

#### ◆ 第2号被保険者

- 1人月額 2,400円が  
2,600円に変更

### 5 保険給付の改善

平成29年度からの傷病手当金は、保険診療において在院日数の短縮化が図られているため支給期間を短縮することとし、入院中の休業時補償としての日額を倍増しました。

#### ◆ 傷病手当金の支給額

- ◆ 傷病手当金給付日数  
最大90日から→最大40日に変更
- ◆ 傷病手当金給付日数  
1人院　1日　2,500円から  
1日　5,000円に変更

### 6 制度改正の予定

(平成29年8月)

70歳以上を対象にした高額療養費について、平成29年8月から平成30年8月にかけて、2段階に分けて70歳以上の被保険者に係る高額療養費限度額の見直しをします。



#### 平成29年度保険料について

年齢区分	健康保険料
19歳以下	9,500円
20歳以上24歳まで	12,500円
25歳以上29歳まで	14,500円
30歳以上39歳まで	16,000円
40歳以上49歳まで	17,000円
50歳以上74歳まで	18,000円
家族保険料 (1歳未満児を除く6名まで)	5,400円
介護保険料 (40歳から64歳まで)	2,600円

※平成29年度は、介護保険料が変更になります。

# 建設連合・東北地区労働保険振興会からの お知らせ

平成29年4月から5月開催の技能講習・教育についてお知らせします。受講を希望する組合員並びに事業主の皆さんは以下の機関にお問い合わせの上お申し込みをお願いします。尚、受講料は、テキスト代及び消費税を含んだ金額です。

**【問合せ・申し込み先】 建設業労働災害防止協会宮城県支部 電話 022-224-1797**

## 【平成29年4月開催 技能講習・教育】

### 【平成29年5月開催 技能講習・教育】

車両系建設機械(整地・運搬・積込み用 及び掘削用)運転技能講習			助成金対象
学科	日時	1日目／平成29年5月 9日 13:25～ 2日目／平成29年5月10日 8:55～	
	会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
実技	日時	当協会指定の日 8:30～(5月11日より受付順に指定し、学科講習の際、実技日を指定いたします。)	
	会場	建災防宮城県支部 実技センター(仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 (株)サプライ構内)	
受講料		37,000円 (建設機械施工技士免許所持者) 38,000円 (大型特殊自動車免許所持者・大型、中型又は普通自動車免許を持ち、3t未満の建設機械の運転経験が3ヵ月以上ある方)	

高所作業車運転技能講習			助成金対象
学科	日時	1日目／平成29年5月16日 13:25～ 2日目／平成29年5月17日 8:55～	
	会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
実技	日時	当協会指定の日 8:00～(5月18日より受付順に指定します。また、学科講習の際、実技日を指定いたします。)	
	会場	建災防宮城県支部 実技センター(仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 (株)サプライ構内)	
受講料		●大型・中型又は普通自動車免許所持者 38,200円 ●移動式クレーン・小型移動式クレーン技能講習修了者 36,100円	

足場の組立て等作業主任者技能講習			助成金対象
日 時	1日目／平成29年5月18日 8:55～ 2日目／平成29年5月19日 8:55～		
	会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
受講料	9,900円(会員)	10,900円(会員以外)	

不整地運搬車運転技能講習			助成金対象
学科	日時	平成29年5月23日 8:55～	
	会場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
実技	日時	当協会指定の日 8:30～(5月24日より受付順に指定します。学科講習の際、実技日を指定いたします。)	
	会場	建災防宮城県支部 実技センター(仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 (株)サプライ構内)	
受講料		29,600円	

※この教育は平成27年7月1以前に足場組立、解体、変更の業務経験がある方が対象の講習です。

足場の組立て等 特別教育 時間短縮3時間			助成金対象
日 時	平成29年5月26日 13:25～		
会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)		
受講料	5,800円		

職長・安全衛生責任者教育			
日 時	1日目／平成29年5月30日 8:55～ 2日目／平成29年5月31日 8:55～		
会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)		
受講料	17,000円		

## 【平成29年4月開催 技能講習・教育】

玉掛け技能講習			助成金対象
学 科	日 時	1日目／平成29年4月4日 8:55～ 2日目／平成29年4月5日 8:55～	
	会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
実 技	日 時	当協会指定の日 8:00～(4月6日より受付順に指定します。また、学科講習の際、実技日を指定いたします。)	
	会 場	建災防宮城県支部 実技センター(仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 (株)サプライ構内)	
受講料		22,400円 (全科目受講者)	

地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習			助成金対象
日 時	1日目／平成29年4月5日	※受講時間	
	2日目／平成29年4月6日	各々8:55～	
会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)		
	全科目受講者	16,600円(会員) 17,600円(会員以外)	
受講料	科目一部免除者	14,500円(会員) 15,500円(会員以外)	

車両系建設機械(整地・運搬・積込み用 及び掘削用)運転技能講習			助成金対象
学 科	日 時	1日目／平成29年4月11日 13:25～ 2日目／平成29年4月12日 8:55～	
	会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
実 技	日 時	当協会指定の日 8:30～(4月13日より受付順に指定し、学科講習の際、実技日を指定いたします。)	
	会 場	建災防宮城県支部 実技センター(仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 (株)サプライ構内)	
受講料	●大型・中型又は普通自動車免許所持者	37,000円 (建設機械施工技士免許所持者)	
	●移動式クレーン・小型移動式クレーン技能講習修了者	38,000円 (大型特殊自動車免許所持者・大型、中型又は普通自動車免許を持ち、3t未満の建設機械の運転経験が3ヵ月以上ある方)	

施工管理者のための足場点検実務者研修			
日 時	平成29年4月14日 12:55～		
会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)		
受講料	7,000円		

高所作業車運転技能講習			助成金対象
学 科	日 時	1日目／平成29年4月18日 13:25～ 2日目／平成29年4月19日 8:55～	
	会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
実 技	日 時	当協会指定の日 8:00～(4月20日より受付順に指定し、学科講習の際、実技日を指定いたします。)	
	会 場	建災防宮城県支部 実技センター(仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 (株)サプライ構内)	
受講料	●大型・中型又は普通自動車免許所持者	38,200円	
	●移動式クレーン・小型移動式クレーン技能講習修了者	36,100円	

職長・安全衛生責任者教育			
日 時	1日目／平成29年4月27日 8:55～ 2日目／平成29年4月28日 8:55～		
会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)		
受講料	17,000円		



支障はなかつたが部分的に支障があつたという場合はどうか。これらを量的に評価するのは困難な作業をする。示談交渉だと双方が柔軟に考えないと決めがたい。裁判にして決着をつける以外ない可能性もある。入院であれば全一日と評価できる。

主婦が傷害を受け、家事ができない期間が生じた場合、休業損害といふのはありうるだろうか。普段、いわゆる収入はないわけだから、休業損害といふものはないのではないか、損害という疑問が起こる。しかし、損害賠償の実務では、このような場合も経済的損害を認めている。家事労働も家族外の人に頼めば、賃金を払わなければならない。家事従事者は、賃金相当の利益を家族のために確保していると考えられる。そこで、相

今回のテーマは

## 『家事従事者（家庭の主婦など）の休業損害』について

例えば、交通事故によつて家庭の主婦が傷害を受け、家事ができない

当な評価をして損害賠償の対象となるとされている。

現実に家事に全く従事できない期間があるとすれば、その期間を立証して賠償を受けることになる。ところで、基準になる収入額は何になるのか。家事従事者には普段収入はないので、価額をいくらに評価するかという問題が発生する。

このような場合、女性労働者の平均賃金（賃金センサス第1巻第1表の産業計、企業規模計、学歴計の全年齢平均賃金または年齢別平均賃金）を基礎として計算することが多い。

家事に全く従事できなかつた場合は全一日休業したとして計算できる。しかし、普段とおりに完全に家事をこなせなかつたが、家事はなんとか頑張つてやつっていたという場合はど

**馬場亨** 法律事務所  
とある

# 法律豆知識

弁護士 馬場 亨



うなるのか。また、それほど家事に支障はなかつたが部分的に支障があつたという場合はどうか。これらを量的に評価するのは困難な作業をする。示談交渉だと双方が柔軟に考えないと決めがたい。裁判にして決着をつける以外ない可能性もある。入院であれば全一日と評価できる。

通院であれば、少なくとも通院日数は計算できるから、通院に要した時間で割合を推定することもできる。

しかし、通院していない日の家事従事時間をどう評価するかは、非常に難しい。

## 『会社の役員個人からの借り入れの時効』について

会社が運転資金の調達のために、役員個人から借り入れをすることがあります。この借り入れは何年で時効にかかるでしょうか。個人と個人の間の貸借であれば、その債権は10年の時効にかかります（民法167条1項）。

役員個人の貸し付けだから、会社への貸し付けも10年の時効であろうか。どの法律がどのように適用されるのかわかりづらい。

会社法5条は「会社がその事業とし

て行う行為及び事業のためにする行為は商行為である」としている。会社が運転資金を調達する行為は、会社の事業のためであると考えられ、商行為ということになる。少なくとも、会社にとつては商行為である。では、役員個人にとつては商行為だらうか。役員個人は金融を事業としているわけではない。しかし、このようない場合、役員個人にとつても商行為となる。商法3条1項は、当事者の一方にとつて商行為である場合は商法を双方に適用するとしてている。商行為の時効は商法522条に規定がある。商行為によつて生じた債権は5年で時効にかかることになつてゐる。会社の運転資金借り入れ行為は商行為と考え方、この場合、商法が当事者の双方に適用されるから、役員個人にも商法の規定が適用される。役員個人の会社への貸し付けは5年で時効にかかる。面倒でも、毎年、時効中断のために、債務確認の書類（たとえば、残高証明など）を取り交わしておくのが賢明であろう。

**馬場亨** 法律事務所

仙台市青葉区二番町2丁目10番26号  
1103号室

電話 022(266)3976  
FAX 022(266)3916

# 建設連合・東北地区労働保険 振興会からの **お知らせ**

4月は労働保険（労災保険・雇用保険）の平成28年度確定保険料申告と平成29年度概算保険料申告があります。

建設工事に掛かる現場労災・建設業を営む事務所や工場等に従事する職員に掛かる労災及び雇用保険料の算定に必要な書類をお送りします。書類は全て当振興会へ指定期日までご提出をお願いします。

午前8時受付開始)に医療法人社団  
進興会せんだい総合健診クリニック  
で開催します。

個人負担なしの特定健康診査に加  
え、各種オプションをリーズナブル  
な追加料金で受診できるよう充実を  
図っています。

組合員ご家族の皆様の受診をお待  
ちしております。

建設連合国民健康保険組合に加入できる資格は、個人事業主、又は個人事業主の事業所に勤務する従業員数が五人未満の従業員です。従つて、法人に勤務する従業員は加入できません。

●各種申請やご不明な点があれば、  
支部へご連絡ください。営業時間は  
平日午前9時から午後5時までです。

**保険料**（組合費含む）は期日までに  
保険料（組合費含む）は毎月10日ま  
でに納入することになつています。納  
入が確認できないときは、保険給付や  
保険事業による補助を受けられない  
場合があります。

**国保保険料  
(組合費含)は  
毎月10日  
が納期です**



新しいアドレスは  
<http://mivagi-kensetu.bfweb.jp/>

新規会員登録は  
3. お名前を記入して  
4. 会員登録10,000円および会員登録料1ヶ月分

新しいアドレスは

<http://miyagi-kensetu.bf>

• 第四部分：社会文化与政治

◀ 携帯版のQRコードもご利用下さい。



60



# お知らせ

## 新年度特定健診の集団健診日

平成29年度第1回特定健康診査集団健診を平成29年4月2日（日曜日・

40歳未満の方は、集団健診かそれ以外の健診かどうか1回の補助となります。集団健診を本年受診される方は、補助の対象にはなりませんが受診は実費負担で可能です。

21日までご提出をお願いします。  
問い合わせ  
電話 022-264-4221  
FAX 022-265-9460  
宮城県支部からの  
「CT健診」をご希望の皆様に対しても  
健康保険に加入している組合員及び  
ご家族の皆様限定の健診をせんらい  
総合健診クリニックのご協力で特別  
料金で受診できます。ご希望の方は  
支部までご連絡ください。

**MRI、CT等をご希望の方へ** マンモ・子宮がん健診等の婦人科健診、

2回目  
平成29年7月2日

尚、2回目以降の日程は左記のとおり予定しております。

40歳未満の方は、集団健診かそれ以外の健診かどちらか1回の補助となります。集団健診を本年受診される方は、補助の対象にはなりませんが受診は実費負担で可能です。